

# 令和6年度高校生等資格取得支援事業実施要項

公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会

## 1 目的

県内高等学校等に在籍する生徒（経済的困窮世帯）を対象に、資格取得のための経費の一部を支援することにより、修学奨励及び人材育成を図る。

## 2 対象生徒

県内高等学校等の在籍者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する生徒

- (1) 高校生等奨学給付金受給者 ※「高等学校等就学支援金」とは異なります。
- (2) 生活保護（生活扶助）受給世帯
- (3) 県及び市町村民税所得割非課税世帯

## 3 対象となる検定試験

検 定	主 催 者
<b>実用英語技能検定 1級・準1級・2級</b>	(公財) 日本英語検定協会
日本漢字能力検定 1級・準1級	(公財) 日本漢字能力検定協会
実用数学技能検定 1級・準1級	(公財) 日本数学検定協会
応用情報技術者・基本情報技術者	独立行政法人 情報処理推進機構
日商簿記検定 1級・2級	日本商工会議所
第三種電気主任技術者・第一種電気工事士	(一財) 電気技術者試験センター
危険物取扱者 甲種・乙種4類	(一財) 消防試験研究センター
技能検定 2級	都道府県職業能力開発協会

★実用英語技能検定2級を追加しました。  
(令和6年度から3年間)

## 4 支援金額等

支援は年度内1回限りとする。

(単位：円)

検 定	受験料	支援金額	検 定	受験料	支援金額
実用英語技能検定 1級	12,500	6,000	実用英語技能検定 準1	10,500	5,000
実用英語技能検定 2級	9,100	5,000	日本漢字能力検定 1級	6,000	3,000
日本漢字能力検定 準1級	5,500	3,000	実用数学技能検定 1級	8,500	4,000
実用数学技能検定 準1級	7,300	4,000	応用情報技術者	7,500	4,000
基本情報技術者	7,500	4,000	日商簿記検定 1級	8,800	4,000
日商簿記検定 2級	5,500	3,000	第三種電気主任技術者	8,100	4,000
第一種電気工事士	11,300	6,000	危険物取扱者 甲種	7,200	4,000
危険物取扱者 乙種4類	5,300	3,000	技能検定 2級	21,300	11,000

## 5 申請等の手続

生徒又は保護者の方が申請してください。

※学校を通じての申請、個人での申請のどちらでも可です。

(1) 申請に必要な書類を揃え、提出（郵送・持参）する。

### 【提出書類】

当会HP [https://pure.ne.jp/syougaku/shien2\\_shikaku.html](https://pure.ne.jp/syougaku/shien2_shikaku.html)  
の資料1、資料2の指示にしたがって、申請に必要な書類を作成してください。

- |                           |   |                  |
|---------------------------|---|------------------|
| ① 所得を証明する書類（写し可）          | } | 2 対象生徒の要件を証明する書類 |
| ② 扶養関係を証明する書類（該当者のみ）（写し可） |   |                  |
| ③ 申請書（様式1）                |   |                  |
| ④ 通帳またはキャッシュカードの写し        |   |                  |
| ⑤ 生徒証の写しまたは在学証明書          |   |                  |
| ⑥ 検定試験の受験票の写し             |   |                  |



QRコードから読み取れます。

### 【提出先】

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁第1号館別館1階  
公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会 総務課 教育活動支援係  
TEL 078-361-6650 FAX 078-361-6677

### 【提出期限】

令和7年3月28日（金）まで（消印有効）

- ・提出書類の審査を経て、支給決定通知書を申請者・保護者に送付します。
  - ・指定の金融機関口座に支援金を振り込みます。

(2) 検定結果の報告

- ・検定結果のわかるものを画像形式（jpg等）やPDFにして、メールで当会まで提出してください。
- ・メールで提出できない場合は、郵送または持参により提出してください。
- ・申請時に検定結果を提出した場合は、再度提出する必要はありません。

## 6 その他

この要項に定めるもののほか、この事業の施行に必要な事項は、別途当会が定めるものとする。

本件照会先

公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会  
総務課 教育活動支援係 柴田

TEL：078-361-6650

FAX：078-361-6677

E-mail：kshoku06@pure.ne.jp